

議会だより

Assembly paper

2/10

2006 Vol.99



みんな上手に書けました！
【島門小学校
毛筆ボランティア】

生きる命の大切さ！

1. 12月定例会の案件	2ページ
◆補正予算	
◆条例・認定・その他の議案	
2. 一般質問	4ページ
3. 自立推進計画の進捗状況	8ページ
4. 委員会レポート	9ページ

12月 第9回定例会

12月定例会は6日に招集され、16日までの11日間開催されました。

補正予算をはじめ、条例の改正や専決処分、町村合併に伴う規約の変更及び協議事項など、また人事案件を含め議案33件が上程され、原案のとおり可決、承認されました。

補正予算

平成17年度遠賀町
一般会計補正予算(第4号)

【歳入の主なもの】

○ 地方交付税

△ 65万9千円

○ 国庫支出金

△ 314万7千円

○ 県支出金

446万3千円

○ 繰入金

△ 6,300万円

○ 繰越金

6,089万8千円

○ 諸収入

△ 660万円

○ 町債

2,090万円

【歳出の主なもの】

○ 民生費

1,791万9千円

(国民健康保険事業特別会

計繰入金、児童運営費など)

○ 農林水産業費

1,825万5千円

(農業振興費など)

○ 土木費

△ 954万9千円

(公共下水道事業特別会計
繰入金の減と、駅南都市計

画道路の概略設計など)
○ 教育費

1,401万6千円

(金丸遺跡発掘調査・コミ

セン空調工事など)

平成17年度遠賀町国民健

康保険事業特別会計補正

予算(第2号)

【歳入の主なもの】

○ 療養給付費等交付金

4,924万4千円

○ 繰入金

1,951万2千円

【歳出の主なもの】

○ 保険給付費

1億900万円

(一般被保険者、退職被保
険者等療養給付費負担金

及び高額医療費など)

平成17年度遠賀町老人保

健事業特別会計補正予算

(第1号)

【歳入の主なもの】

○ 繰越金

1,899万円

【歳出の主なもの】

○ 総務費

△ 36万8千円

(一般管理費など)

○ 諸支出金

1,935万8千円

(償還金利子及割引料)

本会議場の審議の様子



平成17年度遠賀町地域下
水道事業特別会計補正予
算(第1号)

687万円

(管理運営基金元金積立金)

平成17年度遠賀町農業集
落排水事業特別会計補正
予算(第1号)

【歳入の主なもの】

○ 基金繰入金

△ 703万7千円

○ 繰越金、諸収入

1,390万7千円

【歳出の主なもの】

○ 総務費

【歳入の主なもの】

○ 資本的収入

1,010万円

(下水道分担金)



【歳出の主なもの】
 ○建設改良費
 1、010万円
 (施設改修基金積立金)
 平成17年度遠賀町公共下
 水道事業特別会計補正予
 算(第1号)

【歳入の主なもの】
 ○資本的収入
 1、223万7千円
 【歳出の主なもの】
 ○管渠施設事業
 1、223万7千円
 (施設改修基金元金積立金
 など)



条例

遠賀霊園条例の一部改正

公共工事等により墓所等
 を移転する必要が生じた場合、
 代替地として町外者でも遠賀
 霊園を使用できるように改正。

役場課設置条例の一部改正

「町自立推進計画」の中で「組織・機
 構の見直し」の大綱にそった、柔軟かつ
 効率的な組織・機構を目指し、現行の
 町長部局の10課を8課1室に改編。

土地開発基金条例の一部改正

準則に沿って見直し、整備。

町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正

民間業者を指定し公の施設を管理させ、より一層の住民サービスの向上・経費節減を図るため、町立図書館を指定管理者制度へ移行するための条例の改正。

認定

町道路線の認定

○老門線
 (若松字老門330-4番地先から330-8番地先まで)

その他の議案

市町村合併に伴う議案

福岡県市町村災害基金組合、自治振興組合、介護保険広域連合、消防団員等公務災害補償組合、自治会館管理組合などを組織する地方公共団体の数が増減したため、規約の改正などを行なう。

中間市外二ヶ町山田川水利組合規約の一部を改正する規約の変更

「収入役を置かない関係市町村にあつては、その事務を兼掌する者」を加える。

遠賀町国土利用計画の策定

「第4次遠賀町総合計画」に基づき、土地利用を図っているが、今後更に自然環境の保全と活用、安心、快適な生活環境、住民参加の町づくりを念頭においていた計画的な土地利用の推進が求められていることから、その実現に向けて策定。

選任

固定資産評価審査委員

山下 美和子
 広渡一丁目13番1号

推薦

人権擁護委員

織田 百代
 広渡一丁目20番1号
 ※前任者の任期満了に伴う任命

専決処分

福岡県介護保険広域連合を組織する市町村数の増減及び、その規約の変更。



たひら せいしろう
田平 征四郎 議員

自立推進施策10の大綱 の実施進捗状況を示せ!

18年度実施の推進計画は3月に
集中計画プランとして公表する



組織・機構の見直し

自立推進計画 10の大綱について

議員 17年度中に実行される項目及び18年度から実行される項目の進捗状況を示せ。

町長 組織・機構の見直し案は12月議会に上程している。

特別職の定数及び報酬等の見直しは、既に実施し、議会議員の定数は、次期改選より2名減の14名となり、4役の報酬は、7月から2・5%減額。

補助金の見直しは、17年10月11日付で遠賀町補助金等交付基準を作成し、適切な運用を図るため検討中である。

18年度から実施、また試行する推進計画は、各大綱をより具体的な内容で取りまとめた上で、3月に集中プランとして議会に公表する。

行政委員会・付属機関等の見直しは、現在それぞれの所管で検討している。イベントの見直しは、

今後とも地域の皆さんと共に考えながら、ボランティア精神で参加できるイベントを集約していく。

施設運営の見直しでの指定管理者制度は、図書館を18年度実施に向け、12月議会に図書館設置及び管理に関する条例の一部改正する条例を提出している。

外部委託の見直しは、現在検討中である。

財産については、活用可能なもの、そうでないものとの整合を整理している。

事務事業の評価制度では、財源及び人材を必要などころに効率良く配分し、可能な限り負担増を伴わず、サービス水準を維持するために、事務事業の「妥当性・必要性・有効性・経済性・効率性・公平性」などの観点からそれぞれの基準を設け、事務事業の評価を毎年行う制度を導入するため現在検討を進め、18年度から20年度までは試行し、21年度から本格的に実施

する。
議員 行財政改革を進めるスピードについて尋ねる。

町長 自立推進計画を実施に移すには、長い時間かかるかもしれないが、ある程度の年次を切りながら、出来るものと出来ないものを考慮し実施していく。

議員 国策の三位一体改革が現時点でおぼろげながら見え出したけれども、まだまだ不透明である。

地方交付税は、毎年減額されていくし、町財政の歳入も期待できない。

そのようなことを考え合わせると、悠長にやっではないかと考える。ピッチを上げる必要がある。難しい問題は、山積していると思うが、自信をもってこの改革を断行されたい。



歳入面に係る 今後の方策は何か

A 方針という施策の中で 色々な事業を進めている



18年度予算編成における 自立推進計画との整合性は

議員 18年度予算編成で、自立推進計画（以下「本計画」）との整合性はとれているのか。

町長 本計画との整合性を取るように職員に周知徹底をしている。

議員 第4次総合計画とは、どのような形でリンクさせようとしているのか。

町長 総合計画、また5カ年の計画の中でうたわれているものについては事業を推進する。

議員 歳入増を図る方策としてどのようなものがあるか。

町長 5カ年先に人口の増と、法人税などの収入が上がるような町づくり計画を現在立てている。

議員 18年度予算編成で福祉、教育関係の予算はどのように検討されたか。

町長 4つの基本方針（※）のもとに削減するもの、しないものというところで協議をしている。

議員 三位一体改革で町財政に及ぼす影響にどのような形で対応しているのか。

町長 国の事業の実態が変わってきており、町の財源を使わず国・県の所管で実施するよう関係部署に常に要望陳情をしている。

議員 本計画に伴い、住民説明会での意見要望はどのように反映させるのか。

町長 新しい町づくりの方向を見出し、4つの基本方針に向けて取り組んでいく。

組織・機構の 実行について

議員 事務事業を効率的に推進するため、各課の業務内容や執行部のあり方は検討されたのか。

町長 今回の機構改革の一つは、主に都市計画、産業課などの技術員の一元化と、もう一つは住民サービスの向上、事務の効率化を図るために、平成19年度をめどに組織の

フラット化を目指すものである。

議員 町づくりの課題解決に向けた企画立案、総合調整部門の強化は図られるか。

町長 産業振興を含めたソフト部門の専門部署や、企画係・都市計画係・産業振興係で総合企画立案ができるようにした。

更に駅南開発にも新室を新設し、強化が図られる部分と考える。

議員 従来の組織で問題点と今回実施する機構改革の大きな違いはなにか。

町長 現在の情勢からみて機能的に動くかどうか、町の方針と町づくりのキーになる部分を機能的に動かせるようになったところ、従来とは違った形とした。

※4つの基本方針

- ①人口増
- ②少子化対策
- ③福祉の充実
- ④都市開発・企業誘致

かただ しげる
堅田 繁 議員



乳幼児医療費制度を 就学前まで拡充すべきだ

子育て支援は必要だ。総合的に判断したい



今年度より導入された
スクールガードリーダー

通学路の安全確保を

議員 広島や栃木で命を奪われたのは共に小学1年生の女兒であった。

学校からの帰り道、一人になった所を襲う卑劣な犯行に強い憤りを感じる。遠賀町でも決して他人事と受け止めるのではなく、早急に町内の通学路の危険個所の調査、地域や保護者との連携を緊密にする必要があるのではないか。

町長 大事なのは地域の見回りや不審者の情報を共有することである。通学路には先行して防犯灯も設置している。

教育長 通学路では集団登下校をさせているが、最終的に一人になる児童もいるので、学校職員にこの冬休み中に危険個所がないか調査するように指示を出した。保護者に協力してもらいながら、来年度は進級時に家庭調査書に通学路を明記してもらい、家庭訪問時に担

任と保護者で確認させたい。

また、スクールガードリーダーの設置が県より許可されたので、登下校時に校区を巡回してもらう。夜間巡視や町内歩き隊の人と情報を交換したい。

議員 郵便局の配達員に見回ってもらったり、元気な中高年の人に街角に立つてもらい、子どもたちを見守ってもらえるよう各区にお願いしてみてもどうか。

町長 2年前から郵便局にはお願いしている。防犯の一環として黄色い腕章をつけた方に見回りをしてもらっている。町内歩き隊にも意識して見回ってもらうよう要請する予定だ。

通学路の衛生管理は

議員 遠賀中・島門小に通う一部の子どもたちは、国道3号線バイパス下を通ることになるが、陸橋下にハトがすみつき道路にフンを落とし、衛生上

問題がある。早急に対策を講じるべきだ。

町長 国土交通省に対策を要請したところ、今年度中にハトが止まれないように防衛ネットを取り付けることになった。

子育ての世帯に支援を

議員 県下にさきがけて町が行なっている乳幼児医療費制度の5歳未満を更に拡充し、就学前まで引き上げてはどうか。

町長 拡充するとなれば約900万円の予算が必要となる。

子育て支援については、まだ周知できていない良い単独事業がたくさんある、総合的に判断したい。
議員 新年度において実施されたい。

はまのうえ よしろう
濱之上 喜郎 議員



「障害者自立支援法」の導入に対して町の対応は

A 新たな制度であり検討し、慎重な対応をしたい。



障害者自立支援法の対応は

議員 今までの法との相違点は何か。

町長 1点目は、身体・知的・精神の3障害に対応する福祉施策の制度格差が解消され、実施主体が段階的に町に一本化される。2点目は、サービスの支給決定は、支給判定の客観的基準がなく、プロセスが不透明であり、今回町に審査会が設置されることで、障害者程度区分が客観的尺度で導入される。3点目は、就労支援事業が導入される。4点目は、国の費用負担責任が強化され、利用者にも応分の負担が軽減を図った上で課せられる。

議員 町の新たな事業とは具体的に何か。

福祉課長 認定審査会は介護保険の認定審査と同

一と考えている。申請者に調査員が面会し、79調査項目によるコンピュータ判定の一次審査後、審査会を開き、二次審査という手順で行なう。相談事業は町で必ずやらなければならない事業で在宅介護支援センター等で実施することを検討している。

議員 移送サービスについてはいかがか。

福祉課長 法の細かい点が不明で具体的な検討はしていない。

議員 相談業務は、在宅介護支援センターで検討

ということだが、介護サービス

の提供、その上での諸相談、更に身体障害者の相談となると量的、質的に対応できるのか。

福祉課長 介護保険法の改正により、18年4月から包括支援センターに高齢者問題は移行されるので、相談業務の量は減少するものと考えている。したがって障害者相談は可能と

考えている。

議員 相談員の資格に問題はないのか。

福祉課長 社会福祉士の方に相談業務をお願いしている。

議員 制度的には安心してきる体制になったようだが、今後は応分の負担がつかってくる事になる。低所得者の負担に不安はないのか。

福祉課長 原則1割負担という事になったが、所得に応じて4つのランクに分けた上で、最高限度額の設定等で負担額の軽減が図られる。

議員 申請手続きはいつ

どのようにして行なわれるのか。

福祉課長 現在支援費制度利用者の方はそのまま

みなしで3月末までに決定される。新規の方は4

月1日より申請の受付が

はじまり、10月1日より

新制度として発足する。

議員 この制度は弱者の方々の問題であり、慎重な対応をされたい。

Question

実施済みのもの

組織・機構の 見直し

従来の10課を8課1室「総務課、行政経営課、まちづくり課、税務課、住民課、福祉課、環境課、建設課、都市開発推進室」に改正する。

特別職の定数 及び報酬等 の見直し

議会議員定数は次期改選から2名減の14名。収入役は任期満了で廃止。報酬については平成17年7月から四役は、2・5%減額。

イベントの 見直し

従来の釣り大会と「子どもまつり」を統合し、「春祭り」として実施。町民体育祭はスポーツフェスタとして開催。

自立推進計画

自立推進施策大綱10の項目

今後実施していくもの

職員定数及び 給与の見直し

現在定数管理計画の策定に向けて検討中。

行政委員会 ・付属機関等 の見直し

改革案に沿ってそれぞれの所管で検討中。

補助金の見直し

補助金の交付に関する交付要綱や規定が未整備のものがあり、17年度中に関係団体と協議。

外部委託の見直し

町が実施している事務事業で「民間企業・団体」への委託について、効率の良いものについては、委託の方向で検討中。

施設運営の見直し

公平性を図るため「使用料、料

金体系、運営状況」を見直し、住民ニーズに対応した施設の運営を行なう。

指定管理者制度の導入として、町立図書館を平成18年度実施に向け条例の改正を行なった。今後他の施設についても検討。

財産の見直し

(仮称)第2島門小学校建設予定地の活用も具体的になり、その他町が保有する土地についても、整理検討中。

事務事業評価 制度について

限られた財源及び人材を効率良く配分し、可能な限り負担増を伴わずサービス水準を維持する。

事務事業の「妥当性、必要性、経済性、効率性、有効性、公正性」の観点から、評価を毎年行なう制度を導入するため、平成18年度から20年度までは試行し、21年度から本格的に実施。

議会としての見解

将来の広域発展を目指した4町合併が白紙となり、更に先行きの不透明な三位一体改革の全貌が見えない中、依存財源に頼る本町の財政状況は益々不安定なものと懸念されます。

今後行財政の健全・効率化を目指すには「歳入の拡大・歳出経費の削減」が最重要課題であるとともに、総合計画に示す遠賀町の理想像に向け、従来の行政運営を根本から見直す「自立推進計画施策大綱」による改革を審議、検証していきます。

委員会レポート



議会運営委員会が会議録作成支援システムの調査に！

平成17年10月24日、議会運営委員会は本会議や各委員会での質疑の議事録作成を効率よくスピーディにするため、最新設備を導入している静岡県沼津市議会を視察しました。

議会では、複数の発言者が同時に発言する場合や、自然会話が混在して正しく聞き取れない場合が生じます。しかし、その発言を残すため遠賀町でも録音テープをとり、議事録を作成しています。

沼津市議会では、35人の議員と事務局13人の体制をとっています。本会議終了後の委員長報告を詳細にしているのが、会期中にテープの反復作業を職員8人で作成しています。時間も（時には徹夜）経費（時間外手当等）もかかるので、音声認識システムの利用を決定したとのことでした。費用は、リース代として5年間で

約2500万円かかっています。

導入した効果としては、数時間でテキスト化でき、今までより経費及び時間の削減が出来た。しかし、会議録を残すための作業は、外部に委託しているのが、会議録の形式を検討する必要があります。と思われ、遠賀町では、議会の発



▶会議録作成支援システムを調査

言の内容を早急に確認する必要が現時点ではないと思われ、業務の時間短縮や議事運営の効率アップには十分役立つシステムだったと感じました。



しかし、業務の時間短縮や議事運営の効率アップには十分役立つシステムだったと感じました。



▶始良町議会で熱心に研修に取り組む

広報調査特別委員会が

鹿児島県始良町を視察！

議会広報調査特別委員会は、昨年11月29日、福岡県自治会館で開催された議会広報研修会に参加しました。

研修テーマは、「議会広報を発行する目的を再認識しよう」と「議会広報クリニック」でした。

「『議会広報を発行する目的は豊かな社会、目標

真の載せ方」等々を研修しました。

今後の遠賀町「議会だより」の発行に大変良い示唆をいただきました。また、編集内容の充実を図るため、1月19日鹿児島県始良町議会を訪問しました。

始良町「議会だより」は、平成16年4月号で第19回町村議会広報全国コンクールで優秀賞を受賞されています。

研修内容は、始良町編集委員より「議会だより編集方針8項目」を中心に4冊の「議会だより」をお示しいただき、具体的にレイアウト（見出し、写真、余白）の取り方等々を研修しました。

また、遠賀町「議会だより」に対して厳しいご指摘もいただき、大変有意義な研修でした。今後の「議会だより」の発行に生かしてまいります。

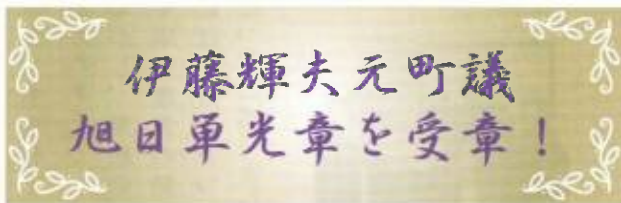
謹んで年頭のお祝詞を申し上げます

遠賀町議会議員一同



昨年より本町は、遠賀郡4町合併が破たんになったことを受け、自立推進計画を策定しました。今後はこの計画に基づき、行財政改革や生活基盤の整備を進めて参ります。

依然として地方は厳しい状況であります。町民の皆様がより安心して住める町づくりに我々議員もより一層努力して参ります。皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



1月4日、遠賀町議会本会議場において、叙勲伝達式が行なわれ木村隆治町長より表彰を、仲野丈議長より記念品が贈呈されました。



編集後記

大正95年、昭和ならば81年、平成18年新しい年が明けた。
 大正95年、昭和ならば81年、平成18年新しい年が明けた。厳しい国家試験をクリアした者の強度偽装、許し難い大きな社会問題である。

昨年内外を問わず、地震、津波、なすべき業ではない。大型台風といったなぜエック機関天災が頻繁に起こり、は機能しなかつた我が国ではアスベのか？、悪事は必ず露呈する。皆心衆議院解散総選挙に列車事故、そして人々を苦しむ情をもち、て児童殺害といつた人命が失われた。でも、和やかな言その上、少子化による人口減少が顕著に表れ憂慮すべき事態となっている。ものである。
 (奥村)

広報調査特別委員会委員

- | | |
|------|--------|
| 議長 | 仲野 丈 |
| 委員長 | 奥村 守 |
| 副委員長 | 森 繁義 |
| 委員 | 田平 征四郎 |
| 委員 | 舛添 清美 |
| 委員 | 堅田 繁 |
| 委員 | 三原 光広 |